

協 約

協約とは、横浜市が団体に託す公益的使命を明らかにし、団体がその達成のために自ら計画を策定して、重要な経営目標について市と団体が共有化することによって、目標による団体の自主的・自立的経営を目指すものです。

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会	団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
		所管課	市民局男女共同参画推進課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【経営の基本的考え方】

横浜市	外郭団体としての必要性	国は男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付けています。本市の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するためには、男女共同参画社会の実現に資することを目的とする当該団体と市が協働し、一体的に事業を推進する必要があります。		
	団体に期待する役割	男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民及び事業者が自ら行う男女共同参画を推進する取組を援助育成し、男女共同参画社会の実現に貢献すること。		
	経営改革の内容	<ul style="list-style-type: none"> 様々な事業を有機的に連携させ、一人ひとりの関心とニーズに応じた総合的・継続的なサービスを提供します。また、事業評価システムや満足度調査の結果を踏まえ、社会情勢や市民ニーズを踏まえた事業の展開を図ります。 財務力の強化を図るため、更なる収入の増加、協働・共催による事業費支出及び内部経費の削減に努めるとともに、人的資源を最大限に活用するために、人事評価制度の運用を進めるなど、中長期的な視野を持って、組織力の強化に取り組みます。 		
団体	経営理念	私たちは、第3次横浜市男女共同参画行動計画をふまえ、NPOや企業・行政との協働・連携のもとに市民ニーズに応える男女共同参画を推進する事業を展開します。このことにより女性と男性がともに性別にとらわれず生きる権利を尊重し、あらゆる分野に共同参画する、豊かで活力ある市民社会の実現を目指します。		
	経営ビジョン（計画期間で目指す基本方向）	<ul style="list-style-type: none"> 「市民ニーズに応える事業の開発、充実」…男女共同参画の実現に向けた課題解決を支援する専門的機関として、広く市民ニーズを把握し、男女共同参画に関する今日的な課題をとらえ、それらに対応する新規事業に取り組みます。 「NPO等との協働の促進」…NPOほか、関係機関、民間団体との連携・支援を促進し、市民の多様なニーズに応える事業を展開します。 「健全な財政構造の確立」…自主財源の拡大に努めるとともに、徹底したコスト意識に基づく事業実施により、収支の改善を図ります。 「人材の育成、登用を計画的に推進」…男女共同参画の専門性、公益財団としての自立性を高めた組織運営を進めるために、人材育成、登用に関する施策を着実に実行します。 		
	これまでの団体活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度の高い講座展開や広報強化等により、横浜市男女共同参画センター3館の来館者数が増加しています。 インターネットを活用した広報システムの開発により、協会ホームページへのアクセス数が増加しています。 横浜市男女共同参画センター3館で、家庭、職場、地域で直面する問題の解決を支援する相談を行っています。 困難な状況にある女性（母子家庭の母親、若い女性ニート等）や起業を目指す女性への支援事業、企業と働きたい女性をつなげるマッチング事業等、多様な就業支援事業を開発、実施しています。 		
	経営課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多様なニーズを的確に把握し、利用者の意見や事業実績と合わせ、事業に反映させる取組をより強化する必要があります。 自主財源の確保や効率的な運営に努め、より安定的な経営を図る必要があります。 人材育成・登用を計画的に進め、自立性・専門性を高めた組織運営を着実に実行する必要があります。 		
協約事項 （重要な経営目標）	1	公	23～25年度の平均来館者数を876,640人以上／年とします。	
	2	公	講座・イベント参加者数を74,000人以上にし、講座参加者アンケートで「大変満足」又は「満足」と回答する割合が80%以上の講座を、93.3%以上にします。	
	3	財	自主財源の額を134百万円以上とします。	
	4	業	公益目的事業について、外部の人材を入れた評価システムを構築し、事業の改善を図ります。	
	5	業	能力・実績に基づく人事考課を給与に反映します。	

※公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

【経営改善行動計画】

【協約事項 1】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
公	23～25年度の平均来館者数を876,640人以上／年とします。	平均来館者数／年	人	-	(平均来館者数 827,973人／年)			(平均来館者数876,640人以上／年)		
協約事項を達成するための取組内容及び期限		<ul style="list-style-type: none"> ・23年度中に広報の強化、施設稼働率の向上に取り組み、横浜市男女共同参画センター3館の来館者数の増加を図ります。 ・25年度に近隣に開館する戸塚区民文化センターの、男女共同参画センター横浜への影響を最小限にとどめます。 								
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		来館者数を増加させることは、男女共同参画センターとして、また市民利用施設としてのサービスを多くの市民に提供することになり、団体の公益的使命の達成に合致します。								
評価指標の過年度（19～22年度）結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析] 施設利用者の確保、講座等への参加者数の増加に努め、20～22年度の3年間の来館者数は、男女共同参画センター横浜947,335人、男女共同参画センター横浜南490,249人、男女共同参画センター横浜北1,046,336人、3館合計2,483,920人、年間の平均は827,973人となっています。								
		[目標水準] センター3館で、20年度から22年度までの年間平均来館者数に比して6%増を目標とします。								

【協約事項 2】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
公	講座・イベント参加者数を74,000人以上にし、講座参加者アンケートで「大変満足」又は「満足」と回答する割合が80%以上の講座を、93.3%以上にします。	講座・イベント参加者 (0.5)	人	68,425	69,502	70,724	71,000	72,000	73,000	74,000
		「大変満足」又は「満足」が80%以上の講座の割合 (0.5)	%	-	-	-	93.0	93.1	93.2	93.3
協約事項を達成するための取組内容及び期限		<ul style="list-style-type: none"> ・男性、高齢女性、若年女性など幅広い対象に向けた講座を実施するとともに、23年度中に広報を強化し、講座・イベントの参加者増を図ります。 ・新たな課題に対応しつつ、引き続きPDCAの業務改善サイクルにのっとり事業企画を行います。「満足度」が低い講座は原因を分析し、改善して実施することで、高い満足度を維持することに努めます。 ・新規講座は「事業企画・評価会議」などの場で、企画段階で協会全体で意見交換を行い、質の向上に努めます。 								
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		講座やイベントの参加者数を増やすことは、男女共同参画の裾野の拡大を図り、男女共同参画社会の実現を推進することになります。 講座やイベント等の高い満足度を維持することは、男女共同参画の具体的な課題解決に役立ち、男女共同参画社会の実現につながります。								
評価指標の過年度（19～22年度）結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析] HPの機能強化や携帯サイトの構築を行い、アクセス数の増加や周知を図ってきました。また、毎年実施する「事業企画・評価会議」において、集客状況のよくない事業を見直し廃止して新規事業に変える、事業分析を行って改善を加えるなどすることで、講座やイベント等の参加者数を増やしてきました。今後も引き続きこのPDCAを行いながら、市民ニーズを的確にとらえ、講座内容を充実させて、参加者増を図ります。 事業ごとにPDCAサイクルに基づき業務改善を行い、90%以上の高い満足度を得ています。								
		[目標水準] 毎年、前年度の講座・イベント参加者数を1,000人ずつ増やして、目標に到達します。 「大変満足」又は「満足」と回答する割合が80%以上の講座を、93.3%にするのは高い目標です。								

【協約事項 3】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
財	自主財源の額を134百万円以上とします。	自主財源の額	百万円	126	127	131	124	132	133	134
協約事項を達成するための取組内容及び期限		<ul style="list-style-type: none"> ・23年度中にバナー広告等、新たな広告料獲得の手法を構築、運用を開始し、事業収益の増加を図ります。 ・23年度中に、有料施設の新規利用者の開拓手法や、利用の少ない時間帯・時期の活性化の方法を構築、24年度に運用を開始し、施設稼働率を向上させ、施設利用料金収益の増加を図ります。 ・公益財団法人への移行を機に、23年度中に寄附金の獲得方法について検討、運用を開始します。 								
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		「自主財源の確保」は、安定した財務運営につながります。								
評価指標の過年度（19～22年度）結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析] 企業からの助成金の獲得、施設利用者の確保等に努めたことにより、21年度は19年度比4%の増を達成しました。								
		[目標水準] 新たな自主財源確保の取組により、毎年1百万円増の確保を見込み、21年度に比して2.3%増の目標とします。 ※自主財源＝基本財産運用益、特定資産運用益、受取会費、事業収益、受取助成金、受取寄附金、施設利用料金収益、雑収益								
【協約事項 4】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業	公益目的事業について、外部の人材を入れた評価システムを構築し、事業の改善を図ります。	外部の人材を入れた公益目的事業の評価の導入	-	-	-	-	-	設計・試行	実施・改善	継続・改善
協約事項を達成するための取組内容及び期限		<ul style="list-style-type: none"> ・21年度、22年度に文部科学省委託事業で行った男女共同参画センターにおける事業評価システムの調査研究をふまえ、23年度は、外部の人材を入れ、総合的に公益目的事業を評価するシステムを試行します。 ・24年度以降は、試行実施をふまえ、公益目的事業の評価システムに改善を加えて実施します。 								
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		多様な事業の実施及び事業内容の検証を効率的に行い、事業を発展させ、男女共同参画を推進します。								
評価指標の過年度（19～22年度）結果分析及び 25年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析] 個別事業ごとの自己評価、個別事業の集合である「事業分野」ごとの自己評価はすでに実施されています。外部の人材を入れた公益目的事業の評価システムの構築は未着手です。								
		[目標水準] 効率的で業務改善に役立つ公益目的事業の評価システムを整備し、事業改善を図ります。								

【協約事項5】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移						
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業	能力・実績に基づく人事考課を給与に反映します。	給与への反映	—	—	—	—	—	設計	試行	実施
協約事項を達成するための取組内容及び期限		23年度から制度設計及び調整を図り、25年度に本格導入します。								
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		市の制度等を踏まえながら、団体の経営力強化や職員のモチベーションの維持のために、人材育成を積極的に図ります。								
評価指標の過年度（19～22年度）結果分析 及び 25年度の目標水準の設定根拠		[過年度結果分析] 限られた経営資源のなかで、職員各自の目標達成への努力の評価を反映した処遇や人材育成を積極的に図るために、人事考課制度を全職員に導入していますが、市の制度等を踏まえ、人事考課を給与に反映させ、更なる経営改革に取り組みます。								
		[目標水準] 市の制度等を踏まえ、人事考課を給与に反映させます。								

※ 平成22年度の数値は見込数値です。平成23年度から平成25年度は目標数値です。増加率等の算出は原則、平成21年度を基準としています。

※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。